全国の建築士会で受講できます！

既存住宅状況調査技術者講習のご案内

平成28年6月に宅地建物取引業法が一部改正され、
平成30年4月から既存住宅の売買時に、「既存住宅状況調査」に関する説明が義務付けられました。
そして、既存住宅状況調査の実施は、登録機関の講習を修了した建築士のみに認められており、
建築士の新たな業務として期待されています。

令和8年度の更新講習がスタートしました。令和5年度に既存住宅状況調査技術者となった方は、
令和8年度内に更新講習を修了することで、資格を継続的に保持することができます。

【全国の建築士会が講習会を実施】

日本建築士会連合会は、既存住宅状況技術者講習団体として国土交通省に登録され、全国都道府県の建築士会が講習会を実施します。
建築士の方は、ぜひこの機会に建築士会の講習を受講いただき、新たな建築士業務の資格を取得してください。

宅建業法改正対応版

受講のメリット

① **建築士だけに認められた業務である「既存住宅状況調査」の技術を幅広く習得**
国土交通省告示「既存住宅状況調査方法基準」に基づく調査方法や、関係法令、調査報告書の記載方法などの幅広い知識を身につけることができます。

② **公益社団法人に登録することにより高い信頼性を消費者等へアピール**
本講習修了者は、建築士法に基づく公益社団法人である日本建築士会連合会のホームページで公表しますので、消費者等へ高い信頼性をアピールできます。

③ **既存住宅売買瑕疵保険の調査の省略が可能**
別途、保険法人への登録が必要です。

④ **長期優良住宅化リフォーム推進事業における現況検査も可能**

⑤ **建築士会CPD 5単位（更新講習は2単位）を付与**
講習修了者には、官公庁の設計・工事入札に活用できる建築士会CPD単位を付与します。

『更新講習』のご案内　CPD 2単位

受講対象 既存住宅状況調査技術者として講習団体に登録されている技術者
※受講時点で、既存住宅状況調査技術者の資格が有効期限内である方に限ります。 ※他団体で既存住宅状況調査技術者の資格を取得された方も受講できます。

▼受講料　（WEB申込）17,000円（税込）（郵送申込）17,600円（税込）（テキスト一部ダウンロード形式・修了証明書交付費用・登録料を含む）

▼講座内容　講義1（35分）＋講義2（90分）＋質疑応答（10分）＋修了考査（30分）

講義1（35分）	講義2（90分）	修了考査
既存住宅流通市場の現状と国の取り組み状況 既存住宅状況調査技術者の役割 既存住宅状況調査の概要 遵守事項、調査の手順、情報開示 既存住宅売買時における調査結果の活用	既存住宅状況調査方法基準とその詳細（その1） 既存住宅状況調査方法基準とその詳細（その2） 既存住宅状況調査に付随する非破壊検査その他の調査 検査機器 調査報告書の記入 住宅の瑕疵の事例	

国土交通省既存住宅状況調査技術者講習登録講習機関第2号（登録日：平成29年3月27日）
公益社団法人 日本建築士会連合会 既存住宅状況調査技術者講習実施本部
〒108-0014 東京都港区芝5-26-20　TEL：03-3456-2061

（公社）日本建築士会連合会は、改正宅地建物取引業法に対応した「既存住宅状況調査技術者講習」を全国で実施します！

『新規講習』のご案内　CPD 5単位

受講対象

一級、二級、木造建築士

▼受講料　（WEB申込）**21,450円**（税込）
（郵送申込）**22,000円**（税込）
（テキスト・修了証明書交付費用・登録料を含む）

▼講座内容　講義1（2時間）＋講義2（3時間）＋修了考査（50分）

講義1（120分）	講義2（180分）	修了考査
既存住宅流通市場の現状と国の取り組み状況 既存住宅状況調査技術者の役割 既存住宅状況調査の概要 公正な業務実施のための遵守事項 既存住宅状況調査の手順 情報の開示 既存住宅売買時における調査結果の活用	既存住宅状況調査方法基準とその詳細（その1） 既存住宅状況調査方法基準とその詳細（その2） 既存住宅状況調査に付随する非破壊検査その他の調査 検査機器 調査報告書の記入 住宅の瑕疵の事例	

●講習修了者には、修了証明書と既存住宅状況調査技術者カード（顔写真入り）を交付します。※講習修了者の氏名、勤務先等を、日本建築士会連合会のホームページで公表します。

●宅地建物取引業法の改正に伴い、
平成30年4月から建物状況調査等に関する措置が施行されました。

平成28年6月、宅地建物取引業法が改正され、売主・買主が安心して既存住宅の取引ができる市場環境を整備することを目的に、既存建物の取引に係る情報提供の充実に関する以下の三つの措置が講じられました。これらの措置は、平成30年4月から施行されました。
但し、報酬を得て調査業務を行うことは建築士事務所に属する方のみに限られます。

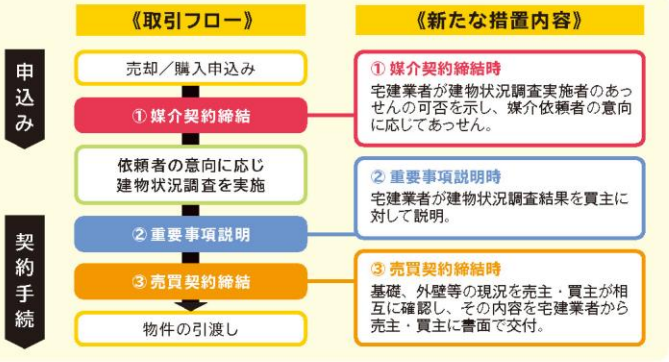

「日本建築士会連合会」のホームページをご確認ください。
http://www.kenchikushikai.or.jp

WEBでお申込みの場合（移行又は新規を選択）
→ 申込ページにて会場を選択し必要事項を入力し送信

郵送でお申込みの場合
→ 申込書をダウンロードし必要事項を記入

→ 受講料を金融機関へ振込み（振込手数料は申込者様のご負担となります）

→ 受講料の払込証明書を貼付し、日本建築士会連合会へ郵送（郵送料は申込者様のご負担となります）

→ 日本建築士会連合会より受講票をメール送信または郵送

令和7年度更新講習を受講し忘れた方（令和8年3月31日有効期限切れ）は、新規講習となりますが、条件付きで受講料が緩和されます。お手数ですが、一度、講習実施本部へお問合せ下さい。TEL：03-3456-2061

『新規講習』のご案内　CPD5単位

令和　９年１月頃を予定しています。
詳細は決まり次第、ご案内します。

『更新講習』のご案内　CPD2単位

●日　程：**令和　８年１１月　９日（月）**
●時　間：受付　１３：１０～　　講習　１３：３０～１６：４５
●定　員：１２名　申込受付順、定員に達し次第締切ります。
●会　場：ＯＫＢふれあい会館　４０１小会議室
（岐阜市薮田南５－１４－５３）
●受講者：既存住宅状況調査技術者として講習団体に登録されている技術者
※受講時点で既存住宅状況調査技術者の資格が有効期限内である方に限ります。
※他団体で既存住宅状況調査技術者の資格を取得された方も受講できます。
●受講料：17,600円【WEB 申込：17,000円】（税込、テキスト・修了証明書交付費用・登録料を含む）

※令和８年８月２５日に開催した講習会内容と同じです。

【お問い合わせ】**公益社団法人岐阜県建築士会**
（〒500-8384　岐阜市薮田南5－14－12　岐阜県シンクタンク庁舎4階　TEL：058－215－9361）